

2025年(令和7年) 地区別ごみカレンダー

【お問い合わせ先】 ②

稲葉崎町、檜山町、夏田町、尾崎町、桜ヶ丘、山月町、佐野町、
祝子町、柚木町、宇和田町、鹿狩瀬町、大野町、
妙町、桑平町、宮長町、
富美山町(今山ニュータウン,グリーンヒルあさひ台,岡富山ニュータウンを含む)

ごみ・資源物の出し方・分け方について
クリーンセンター 資源対策課 TEL 34-2626
ごみ・資源物の持込みについて
クリーンセンター 清掃工場 TEL 33-1869

可燃	燃やすごみ	不燃・粗大	燃やさないごみ 粗大ごみ	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	ペット・プラ	ペットボトル プラスチック製容器包装
----	-------	-------	-----------------	---------------	---------------	--------	-----------------------

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12	4 5 6 7 8 9 10	8 9 10 11 12 13 14	6 7 8 9 10 11 12	3 4 5 6 7 8 9	7 8 9 10 11 12 13	5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8	7 8 9 10 11 12 13
12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19	11 12 13 14 15 16 17	15 16 17 18 19 20 21	13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	14 15 16 17 18 19 20	12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15	14 15 16 17 18 19 20
19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22	16 17 18 19 20 21 22	20 21 22 23 24 25 26	18 19 20 21 22 23 24	22 23 24 25 26 27 28	20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	21 22 23 24 25 26 27	19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22	21 22 23 24 25 26 27
26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28	23 24 25 26 27 28 29	27 28 29 30	25 26 27 28 29 30 31	29 30	27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29 30 31	28 29 30	26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28 29 30	28 29 30 31
可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ	可燃 燃やすごみ
ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ	ペット・プラ
不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大	不燃・粗大
びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布	びん・缶 古紙・古布
年末の片付けは お早めに！											

◎ごみ・資源物は、必ず朝8時30分までにお住まいの地区の最寄の決められたごみステーションに出してください。
●台風等で風雨が強い場合には、風によるごみの散乱防止や二次災害防止のため、ごみの排出は控え、天候が回復した次回の収集日に出してください。
※ごみステーションの多くは、自治会(区)が管理をしています。自治会(区)に加入してごみステーションの適正な管理にご協力ください。